

シェアエコノミーとルール

上

自動車・空き部屋の貸し借りや、小口の資金調達などをインターネットで仲介する「シェアリングエコノミー」が世界中で急拡大している。IT(情報技術)発達で可能になった新ビジネスに、日本の法や規制が壁として立ちはだかる。企業活動や市民生活の効率化には、新たなルールをつくる工夫と決断が必要だ。

5月の週末、東京・丸の内で2人の男性が落ち合った。「キーを渡します」「長野までドライブします」。ディー・エヌ・エー(DeNA)のカーシェア仲介サービス「Anyca(エニカ)」に登録した車のオーナーと利用者。スマートフォン(スマホ)の専用アプリで直接交渉した。

「非営利」が条件

2006年の道路運送法改正で自家用車の共同使用の許可制が撤廃、昨年9月に始まった。ただし法が認めるのは「非営利」。車の使用料が高すぎるとレンタカー事業とみられかねず、自由な値付けはできない。同社は「使用料を一定水準以下に設定するようオーナーにお願いしている」。

車のシェアはシェアエコノミーのけん引役だ。トヨタ自動車が資本・業務提携を決めた米ウーバーテクノロジーズはスマホで配車するライドシェア(相乗り)サービスを70カ国・地域で展開する。しかし日本では自家用車の有償運送は原則

禁止。過疎地の特例事業がどに旅行者を有料で泊める「民泊」のネット仲介を世界約200万室で手掛ける米エアビーアンドビー(Airbnb)。日本で登録された3万室超は法的に課題がある。

大半は、旅館業法で定める「簡易宿所」の営業許可を得ていない。国家戦略特区の東京都大田区と大阪府では許可が不要なもの、要件は「6泊7日以上」に限られる。

既存業界を保護

訪日外国人増加で政府は新法制定を検討する。ホテル・旅館業界は「営業日数を年30日以内に制限すべきだ」と抵抗。政府の規制改革会議は今月19日、年180日まで認めるとしたが、民泊事業者らは「これではサービスは拡大できない」(民泊協会の高橋延明代表理事)とため息をつく。

ビジネスの魅力をそぐる費用の評価で自然淘汰されるべきだ」と是正を訴える。



カーシェア仲介サービス「Anyca」を利用し、車の所有者(左)から鍵を受け取る(東京・丸之内)

広がる新ビジネス 日本流規制が壁に

電子版

車の共同利用、手探りで

▼Web刊→紙面連動